

FAX 28・6148
 問 議 事 調 査 課
 28・6048

9/ 7 (火) 10:00 ~	本会議 (初日)
9/14 (火) 10:00 ~	本会議 (一般質問)
9/15 (水) 10:00 ~	本会議 (一般質問)
9/16 (木) 10:00 ~	本会議 (一般質問)
9/17 (金) 9:30 ~	常任委員会 (総務市民)
13:00 ~	常任委員会 (教育厚生)
9/21 (火) 9:30 ~	常任委員会 (産業建設)
9/28 (火) 10:00 ~	本会議 (最終日)

※日程は、変更される場合があります。市ホームページをご覧ください

令和3年第3回四国中央市議会定例会は、次の日程で開催予定です。

市議会9月定例会のお知らせ

お知らせ

日…日時
 場…場所
 内…内容
 対…対象者
 定…定員
 持…持参品
 募…募集期限・期間
 申…申込方法・申込先

円…参加費
 講…講師
 備…ほかの情報
 問…問い合わせ先
 FAX…ファクス番号
 Eメール

四国電力による寄贈防犯灯の申請を受け付けます

四国電力株式会社から、LED防犯灯(12灯)が今年も寄贈されます。ご希望の自治会はお申し込みください。

申請条件

- 新設のみ対象です。
- 取付場所は、四国電力所有の電柱が基本ですが、NTT柱でも可です。
- 電気料金及び維持管理費用は自治会負担となります。
- 設置は10月〜12月ごろの予定です。
- 申込灯数は一自治会あたり、2灯まで。ただし、12灯を超える応募があった場合、2灯希望の自治会については1灯のみの申し込みとして取り扱いますので、ご了承ください

提出書類

- 四国電力寄贈防犯灯申請書
- ※総務調整課、各窓口センターで配布(市ホームページからダウンロード可)
- 取付場所の写真及び住宅地図のコピー

○電気料金口座振替用の通帳のコピー
 募9月21日(火)まで

※12灯を超える申し込みがあった場合は市による責任抽選

問 総務調整課 28・6002
 FAX 28・6056

あったか子育て応援事業 多子世帯(子どもが5人以上いる世帯)への育児支援

子育て世代の経済的負担の軽減と、定住化の具体的施策として、子どもを5人以上養育している世帯に対し、申請に基づき、第5子以降の1〜15歳の年齢の子(中学校修了まで)の人数に応じ、子育て支援金を支給します。該当される方は申請してください。

対以下の全ての要件を満たす方

- 支給対象児童及び申請者の住所が、支給年の7月1日時点において3か月以上市内にある方
- 支給年度内に満1歳から満18歳の年齢に達する子を同一世帯に5人以上養育している方

※学校教育法に規定する学校の学生や、障がいがあるため働くことができない方は満22歳まで対象

○市県民税や国保料、保育料などを滞納していない世帯であること

○生活保護世帯に該当していない方
 支給額 一律20万円 第6子以降一人当たり5万円

募9月10日(金)〜9月30日(木)

※申請に必要な書類や対象となるかなど、詳しくは、お問い合わせください

問 とも課 28・6027
 FAX 28・6031

敬老会中止のお知らせ

今年度、表彰者のみを対象に開催を予定していた敬老会は、全日程が中止となりました。例年9月は敬老月間として、敬老のお祝いをさせていた、たいておりましたが、昨今の新型コロナウイルス感染症の拡大状況に鑑み、参加される方の健康と安全を考慮した結果、このような判断に至りました。

米寿・90歳・白寿・100歳以上の方と、申請いただいた金婚・ダイヤモンド婚・プラチナ婚のご夫婦の方へのお祝い状と記念品は、直接お届けさせていただきます。

問 高齢介護課 28・6024
 FAX 28・6059

定期収集における適正なごみ出し にご協力をお願いします

刃物や割れたガラス、陶器など危険なものは、危なくないように紙に包んで「危険」と書いて燃やさないごみの収集日に出してください。



問 生活環境課 ごみ減量推進係
 28・6015 FAX 28・6059



空家取得・リフォーム支援 事業費補助金（新規事業）

空家の有効活用を通して住宅ストックの循環を促すことを目的として、新たに空家取得・リフォーム支援事業費補助金の交付を始めました！

補助対象事業

- ① 本人または三親等内の親族の居住の用に供するための空家の購入など（住宅金融支援機構フラッシュ35地域連携型対象事業予定）
- ② 本人または三親等内の親族の居住の用に供するために相続などにより取得した空家のリフォーム工事
- ③ 本人または三親等内の親族の一時居住の用に供するために売買、相続などにより取得した空家のリフォーム工事

補助金の額

15万円を限度に補助対象経費の3分の1に相当する額（10000円未満切り捨て）

募 9月14日（火）9時～

※細かな条件がありますので、詳しくは、お問い合わせください。なお、予算の範囲内で補助するものであり、予算が無くなりしだい、受け付けを終了します

申問 建築住宅課 建築係・空家等対策室

28・6183 / 28・6184

FAX 28・6189

老朽危険空家除却に係る補助を行います（追加募集）

公共の福祉と地域の住環境の向上を目的として、老朽化によって倒壊の恐れのある危険な空き家を除却する場合に、予算の範囲内で工事費の一部を補助します。なお、一部対象とならない地域があります。詳しくは、お問い合わせください。

対象となる空き家

- 個人が所有している住宅または併用住宅のうち、次の3つの条件を満たすものから選定します。
- 居住、その他使用されていないことが常態化しているもの
- 腐朽、破損などが一定の基準を満たすもの
- 倒壊した場合に、道路との境界を越え、災害時の避難行動などに支障をきたす恐れがあるもの

補助対象者

対象となる空き家の所有者など

補助金額

補助対象工事費に5分の4を乗じた金額（最高80万円）

※補助対象工事は、一定の資格を有する市内業者が請け負う工事に限られ、取り壊し後の整地工事費、地下埋設物の除却、家財道具の処分などに要する費用は含まれません

受付期間

9月7日（火）～9月22日（水）まで

※要綱や事前調査申し込み書は、市ホームページからダウンロードできます
申問 建築住宅課 空家等対策室

28・6184 FAX 28・6189

選挙運動や政治活動について

私たちの意見を反映させてくれる代表者を、正しい知識で選ぶことが大切です。

選挙運動期間外の政治活動について

選挙運動期間以外に行われる政治活動は、選挙運動にわたらない限り、原則として自由に行うことができますが、お金のかかる選挙を是正し、きれいな選挙の実現を図るため、いくつかの規制があります。

政治活動用ポスター

公職の候補者等の「個人の政治活動用ポスター」は、任期満了日の6か月前の日から選挙期日までの間は、掲示することができません。政党その他の政治活動を行う団体が、その政治活動のために使用する「政党の政治活動用ポスター」は、氏名または氏名が類推されるような事項を記載された者が候補者となったときは、その日のうちに撤去しなければなりません。

街頭などにおける文書・画像の掲示（使用）について

街頭演説などで、政党の政治活動用のものを除き、公職の候補者等の氏名や氏名が類推される事項を記載したのぼ

り旗やたすき、個人の政治活動用ポスターなどを掲示することはできません。

選挙運動について

選挙の公正、候補者間の平等を確保するため、選挙運動について一定の規制があります。選挙運動用自動車等について、一般的に違反と思われる次のような事項は規制の対象となりません。

シートベルト

乗員の着用が免除されません。

歩行者用道路での演説

一部を除き通行禁止規制と駐車禁止規制の対象となりません。

大音量での連呼行為

一定の場所や時間を除き音量の規制がありません。市民の皆さまにはご理解をお願いします。

問 選挙管理委員会事務局

28・6051 FAX 28・6124

固定資産税課税台帳の変更をお忘れなく

次のような場合は、固定資産税課税台帳の変更が必要です。ご連絡ください。

- 家屋を取り壊した場合
- 家屋を新築または増築した場合
- 土地の使用状況に変更があった場合

申問 税務課 固定資産税係

28・6205 FAX 28・6058

離婚時の年金分割制度について

離婚した場合、お二人の婚姻期間について、厚生年金の支給額の計算の基となる報酬額を分割して、年金額をお二人で分割できます。
年金分割の手続きは、請求期限（離婚をした日の翌日から2年）を経過すると請求することができなくなります。お早めに、お近くの年金事務所までご相談ください。

問 新居浜年金事務所

0897・35・1300

マイナンバーカードが日曜日に受け取れます（完全予約制）

交付場所は、市役所1階の市民窓口センターのみで、交付日の4日前までに予約が必要です。市役所から届くはがき「個人番号カード交付通知書・電子証明書発行通知書兼照会書」を用意し、お近くの窓口センターへ電話などでご予約のうえ、お越しください。

交付日 9月12日（日）

予約締切日 9月8日（水）

交付日 9月26日（日）

予約締切日 9月22日（水）

交付場所 市民窓口センター

（三島宮川4・6・55）

交付時間 8時30分～17時

予約申込及び問い合わせ先

市民窓口センター

28・6013 FAX 28・6128

川之江窓口センター

28・6181 FAX 28・6245

土居窓口センター

28・6320 FAX 28・6391

新宮窓口センター

28・6402 FAX 28・6405



地籍調査成果の閲覧を実施します

令和2年度地籍調査実施地区について、成果の閲覧（地籍調査の成果の確認）を左記のとおり実施します。

川滝町下山・領家の一部

日 9月7日（火）～9月27日（月）

※土・日・祝日を除く9時～17時

場市役所3階 国土調査課

※金生町山田井の一部、富郷町津根山の一部の閲覧については、10月に実施予定です

問 国土調査課 28・6223

FAX 28・6242

イルミネーション貸し出しの申請を受け付けます

市内に活動の拠点を有する法人及びその他の団体に対して、イルミネーション装飾用品（LEDライト）の貸し出しを行います。

装飾場所所有者の同意のほか、貸し出しには諸条件がありますので、貸し出しを希望される場合は事前にお問い合わせください。

申請期間

10月1日（金）～令和4年2月28日（月）

貸出期間 3か月以内

問 地域振興課 28・6014

FAX 28・6057

9月9日は救急の日 救急車の適正な利用にご協力を

安易に救急車を呼ぶ人が増えると、「緊急」に搬送する必要がある傷病者の元へ、救急車がすぐに駆けつけられなくなりえます。

救急車は限りある資源です。生命の危険がある人を一刻も早く医療機関などへ搬送することができるよう、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

救急車を呼ぶべきかどうか迷った場合

消防本部 28・9119

FAX 23・6614

テレガイド（当番病院の音声案内）

23・5990

小児救急医療電話相談

#8000（携帯電話やプッシュ回線の場合）

089・913・2777（ダイヤル回線の場合）

問 警防課 28・6933

FAX 23・6614

令和3年度 危険物取扱者 法定講習

日 10月18日（月）

9時30分～12時30分（給油取扱所）

13時30分～16時30分（一般危険物施設）

日 10月19日（火）

9時30分～12時30分（一般危険物施設）

13時30分～16時30分（一般危険物施設）

場 県紙産業技術センター研修室

対消防法第13条の2の規定による危険物取扱者免状の交付を受けている方で、危険物取扱作業に従事している方

募 10月13日（水）まで

円 愛媛県収入証紙4700円分

※受講申請書は各消防署で配布しています

※詳しくは、市ホームページをご覧ください



問 予防課 28・6937

FAX 23・6614

9月1日～10日は 居眠り海難防止運動期間

毎年秋季から冬にかけて「居眠り」による海の事故が後を絶たないことから、居眠り海難防止運動を実施しています。事故は、夜間から早朝にかけて多く発生する傾向にあり、過去5年間の居眠りによる衝突・乗揚海難は31隻発生しています。第六管区海上保安本部では、特に事故の多い内航船及び小型曳船を重点対象として海難防止を呼びかけています。

問 今治海上保安部交通課

0898・23・5515
今治海上保安部 三島川之江分室
0896・24・4498

高齢者の方へ ハローワークにお越しく下さい

ハローワーク四国中央では、令和3年7月から高齢者が応募できる求人情報を集めた「60歳以上応募可能求人一覧」を作成し、配布しております。パソコン操作が苦手な方にも情報を提供できますので、お気軽にハローワーク四国中央にお越しく下さい。

問 ハローワーク四国中央 高齢・障害・

外国人担当 松尾・本城
24・5770 FAX 23・6639

9月10日は下水道の日

下水道は何でも流せるものではありません。下水道を正しく使しましょう。

○排水管の詰まりの原因となる、残飯などの生ごみや天ぷら油などの廃油、割りばし、つまようじなどは流さず「ごみ」として処理しましょう。

○トイレでは水に溶けやすいトイレレットペーパー以外のティッシュペーパーや紙おむつなどを流さないようにしましょう。

○お風呂の排水口に髪の毛をそのまま流さず取り除く習慣をつけましょう。排水管の中で絡まって詰まりの原因になります。

○薬品類、ペンキ・インク類を流すと排水管が損傷する恐れがある他、下水処理が困難になりますので、流さないようにしましょう。

処理区域内の家庭でまだ下水道への接続ができていない方は、早めに下水道へ接続しましょう！

○下水道が整備されてから3年以内での接続をお願いします。

○家庭内の水洗工事は、市指定の排水設備指定工事店へ依頼しましょう。

○供用開始後3年以内に下水道管へ接続工事をする場合、50万円まで無利子で融資が受けられる制度もありますのでお問い合わせください。

問 下水道課 28・6230

FAX 28・6189

9月は屋外広告物適正化 推進強化月間

広告物の内容などを確認し、適正に管理しましょう。

美しい景観を確保し、再び訪れたいと思える魅力あふれるまちづくりを推進するため、違反屋外広告物適正化パトロールを実施します。市民の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

なお、屋外広告物を表示する際には、許可が必要な場合がありますのでお問い合わせください。

調査エリア

国道11号（豊岡橋交差点付近から土居IC交差点付近）

調査対象物

市長の許可を受けていない広告物

調査内容

屋外広告物の種類や設置状況、面積など
※調査は事業所などの敷地に立ち入る場合もあります

問 都市計画課 28・6231

FAX 28・6189

花の種銀行「フラワーバンク」

花の種（元金）の貸し出しを行い、その種で花を育てて楽しんでいただき、種を収穫して貸し出し相当分に善意の種（利息）を加えて返却していただく制度です。返却していただいた種は翌年度の銀行の元金として活用します。

□座開設の資格と条件

○市内に在住・勤務・在学している方
グループ及び事業所

○花を育てる場所を市内で確保できる方

○花が好きな方

○花を種から育て管理したい方

貸し出す花の種類

パンジー、キンセンカ、キンギョソウ、
デージー、クリサンセマム

受付開始日 9月13日（月）

問 都市計画課 28・6231

FAX 28・6189

鳥獣被害を防ぎましょう

有害鳥獣による農作物被害軽減のため、令和4年度に実施する金網や電気柵などの設置による侵入防止対策などの、補助要望調査を行います。

鳥獣被害対策を効果的に展開するため、集団や地域全体での実施を推奨しますが、個人からの申請も受け付けます。補助率などの詳細は、JAうま各経済

センター（川之江中央・三島中央・豊岡・土居中央・川下）、新宮支店、富郷出張所及び各窓口センターに備え付けの実施要望調査票をご覧ください。

なお、今回の要望調査は予算計上の参考資料としますので、積極的に申し込みください。

募 9月15日（水）～10月29日（金）

問 農業振興課 28・6323

FAX 28・6126

貯筋体操サポート・養成講座 (要予約・無料)

日 9月27日(月) 13時30分～15時
場 福祉会館4階 多目的ホール
内 サポーターの役割、貯筋体操・体力測定の方法について
対 地域での貯筋体操をお手伝いいただける方
定 30名程度
募 9月17日(金) まで
講 横内俊弘さん(介護老人保健施設アリス理学療法士)
申 問 高齢介護課 地域包括支援センター
28・6147 FAX 28・6059

「ここから再チャレンジ！」 「就活ショート講座5days」 (要予約・無料)

講座日程
10月19日(火) 9時30分～13時
10月21日(木) 9時30分～13時
10月26日(火) 9時30分～13時
10月28日(木) 9時30分～13時
11月4日(木) 9時30分～13時

場 プログレッソイベントルーム(ベース)
(松山市湊町4・3・9)

面接会

11月2日(火) 10時～16時
場 東京第一ホテル松山
(松山市南堀端町6・16)

内 面接会とセットの集中講座です。グループワークや応募対策などに実践的
に取組み、企業との面接会でマッチ
ングを目指します。
対 就職活動中の15歳～39歳までの方
※ 学生を除く
定 12名
募 10月14日(木) まで
備 事前にキャリアアコンサルティングを
行います。
申 問 ジョブカフェ愛 WOLK
089・913・8686
FAX 089・913・8685

えひめ結婚支援センター 「愛結び」特設会場を開設！

独身男女に出会いの場を提供する
ため、1対1のお見合い「愛結び」の
特設会場を開設しております。会員登録
録やマッチング相談ができますので、
ぜひご利用ください。

日
9月6日(月) 14時30分～20時
9月14日(火) 14時30分～20時
9月26日(日) 10時30分～16時
10月10日(日) 10時30分～16時
10月12日(火) 14時30分～20時
10月17日(日) 10時30分～16時
場 市役所市民交流棟2階 会議室
問 えひめ結婚支援センター(東予事務所)
0897・47・4853

募 集

令和4年度 私立認定こども園 (教育認定)の新入園児募集

対 3歳～5歳の教育を希望する方(1号認定)
募 10月1日(金) まで
※ 施設によって募集内容、受付方法、受付期間などが異なります。各施設で詳細をご確認のうえ、お申し込みください
※ 公立幼稚園・公立認定こども園(教育認定)の新入園児募集及び保育園・認定こども園などで保育を希望する方(2号、3号認定)の募集は11月に行います。詳しくは、広報10月号でお知らせします

問 私立認定こども園に関すること
アンジェリーナ保育園
74・6980 FAX 77・4189
※ アンジェリーナ保育園は、令和4年4月に認定こども園に移行予定です
愛和認定こども園
24・3533 FAX 24・3534
認定こども園金生幼稚園
58・6510 FAX 56・9353
認定こども園三島幼稚園
24・3183 FAX 23・5490
緑ヶ丘認定こども園
58・6111 FAX 58・6112
公立幼稚園・認定こども園に関すること
こども課
28・6027 FAX 28・6031

まちづくりワークショップ開催 参加者募集！

ふるさと四国中央市を見つめ直しながら、このまちの未来を語り合い、自分たちでできるまちづくりを考えてみませんか。

今年度はまちづくりを考えるワークショップ、来年度は参加者を中心にまちづくり事業を行う予定です。
ワークショップは 土・日・祝日の日中、10月から3月の間で計5回(1回2時間程度)実施します。参加者は決定しだいお伝えします。

対 市内在住・在勤・在学で10代～5代の方
定 20名程度
募 9月21日(火) まで

申 住所、氏名、生年月日、電話番号、勤務先または通学先を明記し、Eメールでご応募ください(様式自由)。
問 政策推進課 28・6005
FAX 28・6057
✉ man-naka@city.shikokuchuo.ehime.jp



令和4年度 奨学生募集

申し込み先

- 市内の中学校・高等学校在學生は在学中の学校
- 市外の中学校・高等学校在學生は市教育委員会事務局

○修学途中の大学生などは市教育委員会事務局

募集令和4年1月14日(金)まで

※申請書類は、市内の各中学校・高等学校に備え付けています。市外の方は市教育委員会事務局までお越しください

問 教育総務課 28・6044
FAX 28・6060

	公益財団法人 川之江奨学会		公益財団法人 伊予三島奨学会	
奨学金	高校・高等専門学生	大学・短大・専門学校生	高校・高等専門学生	大学・短大・専門学校生 ※大学院については専攻コースにより対象となる場合があります
募集人員	2名程度	25名程度	2名程度	11名程度
貸与金額(月額)	1万円	2万5千円	1万5千円	3万円
入学準備金	高校・高等専門学生	大学・短大・専門学校生	/	
募集人員	2名程度	5名程度		
貸与金額	10万円	20万円		
出願資格	保護者が市内に居住		保護者が県内に居住	
	奨学生としての人物・学業ともに優れ、学資の支弁が困難と認められる者			
必要書類	<ul style="list-style-type: none"> ○奨学生願書 ○奨学生推薦書 ○成績証明書 ○市発行の奨学生用所得証明書 など 			
注意事項	選考後、内定通知は2月中に通知します。内定者は合格決定後、合格通知書と誓約書などを提出し、受理後、正式に奨学生として採用されます。書類の提出時に親権者同伴の面談を行います。			
	他の奨学制度との併用を認めます。		他の奨学制度との併用を認めます。ただし、応募多数の場合は、併用のない者を優先します。	

新宮小・中学校小規模特認校 説明会 (令和4年度生募集)

平成29年度から、小規模特認校制度によって新宮地域以外からの児童生徒を募集しています。教育内容や募集方法などの詳細は、広報10月号でお知らせする予定です。

日 10月16日(土) 10時～

場 消防防災センター3階 大会議室

※詳しくは、市や新宮小・中学校のホームページをご覧ください

問 学校教育課 28・6045

FAX 28・6060

四国中央少年少女合唱団 令和3年度 第2次団員募集

歌が大好きなみなさん、合唱の楽しさを味わってみませんか。見学にも気軽にお越しください。

日 土曜日(月2、3回)に練習

13時30分～15時30分

場 宇摩教育会館3階(三島中央3・5・21)

内 3月6日(日) しこちゅくホール(大ホール)で定期演奏会を開催予定。また、「しこちゅくすまいるフェスティバル」への参加も予定しています。

対 小学1年生～高校3年生

申 問 四国中央少年少女合唱団

74・3700(大西)(ファクス兼)

赤ちゃんはいはいレース 出場者募集! (四国中央子育てフェスタ2021オンライン)

10月31日(日)に子育てフェスタオンラインで開催する「赤ちゃんはいはいレース」の出場者を募集します。レースの様子はコスモステレビで生配信されます。

場 伊予三島運動体育館

対 未歩行の乳児

定 先着40組

募 9月13日(月)～9月30日(木)

9時～17時 ※土・日・祝日は除く

申 四国中央子育て支援センター備え付けの参加申込書に必要事項を記入し、同センターまでご持参ください。参加申込書は市ホームページからもダウンロードできます。



申 問 四国中央子育て支援センター

(三島中央2・1・18)

28・6055

FAX 28・6072

「児童福祉週間」標語の募集

毎年5月5日の「こどもの日」から1週間を「児童福祉週間」と定めて、児童福祉の理念の普及・啓発のための各種行事を行っており、令和4年度の児童福祉週間に向けて、その象徴となる標語を募集します。

内子どもたちを応援する標語や、子どもたちからの未来へのメッセージとなる標語

募9月30日(木)まで

※応募方法など詳しくは、(公財)児童育成協会ホームページをご覧ください
くかお問い合わせください



問(公財) 児童育成協会「標語募集」係

03・5357・1174

FAX 03・5357・1809

今治精華高等学校通信制課程 四国中央学習センター 後期生徒募集

3年間(前籍校と合わせて)で高校卒業資格を取得できます。

説明会 随時開催(要予約)
学習会場

川之江ふれあい交流センター

出願期間(後期生)

9月30日(木)まで

※転・編入学の場合など、詳しくは、お問い合わせください

問今治精華高等学校通信制課程

0898・32・7100

FAX 0898・32・7105

自衛官候補生募集

試験日及び応募締切日

○9月22日(水)・23日(木・祝)、
26日(日)〜28日(火)(男子のみ)

〔9月10日(金)締切〕

○9月26日(日)・28日(火)(女子のみ)

〔9月10日(金)締切〕

○10月30日(土)〔10月25日(月)締切〕

○11月20日(土)〔11月15日(月)締切〕

○12月12日(日)〔12月7日(火)締切〕

○令和4年1月16日(日)

〔令和4年1月11日(火)締切〕

○令和4年2月5日(土)

〔令和4年1月31日(月)締切〕

試験場所

陸上自衛隊松山駐屯地

(松山市南梅本町乙115)

応募資格

18歳以上33歳未満の男女

自衛隊新居浜出張所

0897・32・5396

(ファクス兼)

四国中央医療福祉総合学院 令和4年度入学生募集

令和4年度入学生で、試験当日に本市に在住している方(社会人含む)は、入学金15万円が補助されます。

補助対象学科

理学療法学科、作業療法学科、言語聴覚学科、看護学科

※合格後に住民票を提出していただきます

※令和4年3月31日までに入学を辞退された場合は対象外になります

問四国中央医療福祉総合学院

24・1000 FAX 24・1007

職業訓練生募集

国立県営福岡障害者職業能力開発校(北九州市若松区)では、令和4年度の訓練生を募集しています。

募集科目

①機械CAD科②プログラム設計科③商業デザイン科④OA事務科⑤流通ビジネス科(流通ビジネス科音声パソコンコース)⑥総合実務科(知的障がいのある方対象)

訓練期間

1年間(②は2年間)

定各20名(⑤は30名。うち5名は音声パソコンコース)

募10月29日(金)まで

入校日 令和4年4月8日(金)

申問 福岡障害者職業能力開発校

093・741・5431

FAX 093・741・1340

三好市医師会准看護学院 学生募集

試験日時 10月17日(日) 8時30分〜

場三好市医師会准看護学院

定20名(推薦・社会人・一般入試含む)

募10月1日(金)〜11日(月) 16時まで

願書請求 請求する封筒の表に「学生募集要項請求」と朱書きのうえ、返信用封筒(角型2号)に請求者の郵便番号、住所、氏名を明記し、210円分の郵便切手を貼ったものを同封し郵送

※出願条件や試験内容など詳しくは、ホームページをご覧ください

ホームページをご覧ください

合格発表 10月29日(金)

申問 三好市医師会准看護学院

0883・72・0586

〒778・0005 徳島県三好市

池田町シマ842・1

FAX 0883・72・3544



障がいのある方へ

2021年度 四国中央市就職準備フェア

ちよつと先を目指して **あなたの一歩を応援します!**

「障がい者就労」をテーマに、企業と障がいのある求職者が情報交換できる場です。

日 10月7日(木) 12時30分～15時30分
場しこちゆくホール(市民文化ホール)
エントランス・小ホールなど

内
○セミナー(障がい者雇用をしている会社のお話)
○面接コーナー(企業担当者と簡単な面接体験ができます)

○相談コーナー(働くことについての相談やアンケートで自分の特長を知る)

○ピアサポート(働いている人の様子やインタビューの映像)

○就労移行・継続A型事業所紹介コーナー

※オンラインでの参加も可
対障がいのある方などで就労を希望する方

募 9月15日(水)までに事前予約

問 ジョブあしすとUMA 23・65558

FAX 22・45558
生活福祉課 28・6023

FAX 28・6172

相談

一方的に送り付けられた商品は 直ちに処分可能になりました!

特定商取引法が改正され、令和3年7月6日以降、注文していないのに一方的に送り付けられた商品は直ちに処分することが可能になりました。

一方的な送り付け行為への対応3箇条
①商品は直ちに処分が可能です

注文や契約をしていないにもかかわらず、金銭を得ようとして一方的に送り付けられた商品については、消費者は直ちに処分することができます。

②事業者から金銭を請求されても支払いは不要です

一方的に商品を送り付けられたとしても、金銭の支払義務は生じません。また、仮に消費者がその商品を開封や処分しても金銭の支払いは不要です。事業者から金銭の支払いを請求されても応じないようにしましょう。

③誤って金銭を支払ったとしても返還請求ができます

一方的に送り付けられた商品の代金などを請求され、支払義務があると誤解して金銭を支払ったとしても、その金銭については返還を請求することができます。

困ったときは**ピット**と相談!

消費生活に関する相談窓口

市民くらしの相談課 28・6143

FAX 28・6149

愛媛県消費生活センター

089・925・3700

消費者ホットライン

1188



労働関係トラブルで お困りの方はご相談ください

10月は「個別労働関係紛争処理制度」の周知月間です。突然の解雇、パワハラ、適切な職務命令に従わない従業員など、労働者と事業主との関係でお困りの方はぜひご相談ください。

夜間電話相談

日 10月8日(金) 17時15分～20時

出張労働相談 ※事前予約優先

日 10月15日(金) 13時30分～17時

場愛媛県立図書館(松山市堀之内)

労使トラブル専門相談 ※要事前予約

日 10月22日(金) 14時30分～17時

場愛媛県庁(松山市一番町4・4・2)

※予約方法など詳しくは、県ホームページをご覧ください

問 県労働委員会事務局

089・912・2996

FAX 089・912・2989

もの忘れ相談(要予約・無料)

日 9月15日(水) 13時30分～14時30分
場川之江窓口センター

定一人30分程度で2名まで

相談医師 宮内昭二さん(宮内メンタルクリニック)

※既に専門医を受診されている場合は対象外となります。ご家族のみでの相談も可能です

申問 高齢介護課 地域包括支援センター
28・6147 FAX 28・6059

もの忘れチェック体験(無料)

心配なものの忘れを早期に発見し、予防に取り組めるよう、パソコンを使ったタッチパネル式の「もの忘れ相談プログラム」を体験できます。

一人5分程度で簡単にできます。

日 10月6日(水) 13時30分～15時

場土居窓口センター

問 高齢介護課 地域包括支援センター
28・6147 FAX 28・6059



9月の相談日程

相談日は変更する場合があります。事前に電話でお問い合わせください。

法律相談 ※相談日前日 17:00 までに要予約(土・日・祝日は予約不可)		
※9/12(日)までの相談日程は中止します		
9/17(金) 9:00~12:00	市役所1階 102会議室	市民くらしの相談課 28-6143 FAX 28-6149
9/21(火) 13:00~16:00	川之江文化センター1階	
9/22(水) 13:30~15:30	土居窓口センター1階	
10/5(火) 13:00~16:00	川之江文化センター1階	
10/8(金) 9:00~12:00	市役所1階 102会議室	



司法書士相談 ※相談日前日 17:00 までに要予約(土・日・祝日は予約不可)		
※9/12(日)までの相談日程は中止します		
9/15(水) 13:00~16:00	土居窓口センター1階	市民くらしの相談課 28-6143 FAX 28-6149
10/5(火) 9:00~12:00	市役所1階 102会議室	

不動産無料相談(予約制)

日9/9(木) 13:00~17:00
場宇摩建設会館3階(三島宮川)
申相談日前日までの13時~17時に電話予約(土・日曜日を除く)
申問愛媛県宅地建物取引業協会
四国中央地区連絡協議会
24-2235 FAX 24-2236

人権相談		
9/21(火) 10:00~12:00	土居福祉センター1階	人権施策課 28-6073 FAX 28-6057
10/4(月) 13:00~15:00	川之江文化センター4階	
10/12(火) 10:00~12:00	新宮公民館1階 研修室	
年中(土・日・祝日・年末年始を除く) 8:30~17:15		松山地方法務局四国中央支局 23-2407 FAX 23-2496

無料特許・商標相談(予約制)

日10/4(月) 13:00~16:00
場四国中央商工会議所(金生町下分789-1)
申相談日の5日前までに電話予約
申問四国中央商工会議所
特許相談係 58-3530
FAX 58-6294

年金出張相談 ※要予約		
9/10(金) 10:00~14:30 受付	川之江文化センター4階	新居浜年金事務所 0897-35-1445
9/24(金) 10:00~14:30 受付		
10/8(金) 10:00~14:30 受付		

東予若者サポートステーション出張相談(無料・要予約)

日9/13(月)・9/27(月) 13:00~17:00
場ハローワーク四国中央1階相談室
対就職にお悩みの15歳~49歳の方またはその保護者
定一人1時間の相談で1日4名まで
申問 東予若者サポートステーション
0897-32-2181 FAX 0897-32-2182
(新居浜市繁本町8-65)

行政相談 ※10月18日(月)~24日(日)は行政相談週間です		
※9/12(日)までの相談日程は中止します		
9/13(月) 10:00~12:00	土居窓口センター1階	総務調整課 28-6002 FAX 28-6056
9/21(火) 13:30~15:30	川之江文化センター2階	
9/27(月) 10:00~12:00	市役所1階 102会議室	
10/12(火) 10:00~12:00	新宮公民館1階 研修室	
10/18(月) 10:00~15:00	市役所1階 102会議室	
10/18(月) 10:00~15:00	土居窓口センター1階	
10/19(火) 13:30~15:30	川之江文化センター2階	
10/25(月) 10:00~12:00	市役所1階 102会議室	

今月の納期

国民健康保険料 3期分
後期高齢者医療保険料 3期分
介護保険料 3期分
保育所・認定こども園使用料 9月分
放課後児童クラブ負担金 9月分
市営住宅使用料 9月分
市営住宅駐車場使用料 9月分
※納期限 9月30日(木)

水道料金 8月分
下水道使用料 8月分
※納期限 9月10日(金)

一般・消費・DV相談(相談窓口)		
※9/12(日)までの相談日程は中止します		
9/14(火) 9:30~11:30	土居窓口センター1階	市民くらしの相談課 28-6143 FAX 28-6149
10/5(火) 9:30~11:30	新宮公民館1階 研修室	
10/12(火) 9:30~11:30	土居窓口センター1階	
10/14(木) 9:30~11:30	川之江文化センター1階	
10/28(木) 9:30~11:30	川之江文化センター1階	
年中(土・日・祝日・年末年始を除く) 8:30~17:15	市民くらしの相談課	

暴力団相談		
年中(土・日・祝日・年末年始を除く) 8:30~17:15	愛媛県暴力追放推進センター 089-932-1893 FAX 089-932-8930	

9月は「障害者雇用支援月間」です

「障害者雇用支援月間」は、昭和23年8月のヘレン・ケラー女史の来日を機に、当時の労働省が9月1日から7日までの間、障がい者の雇用促進運動を実施したことに始まります。

現在、多くの企業で障がい者が貴重な人材として働いていますが、まだまだ活躍の場が少ない状況です。障がい者がその意欲と能力に応じて働くことができるよう、雇用の促進を図っていくことが必要です。

障害者雇用促進法について

障害者雇用促進法は、障がい者の職業の安定を図ることを目的とする法律です。障がいのある人に対し職業生活における自立を実現するための職業リハビリテーション推進について、また事業主が障がい者を雇用する義務をはじめ、差別的禁止や合理的配慮の提供義務などを定めています。

これまで、この法律に基づき、さまざまな取り組みがなされてきましたが、令和2年4月からは、厚生労働大臣が障がい者の雇用の促進や安定に関する取り組みなどの優良な中小企業を認定する「障害者雇用に関する優良な中小事業主に対する認定制度」が新設されました。この認定制度により、企業の社会的認知度を

高めることができるとともに、地域で認定を受けた事業主が障がい者雇用の身近なロールモデルとして認知され、地域全体の障がい者雇用の取り組みが一層推進されることが期待できます。

障がい者雇用をためらっていませんか？

障がい者雇用を積極的に進めている企業は、障がいのある人の「できないこと」ではなく「できること」に目を向けています。その人の能力を生かせる仕事を切り出し、能力が発揮できる職場環境を整備することで、その人に活躍の場を与えると同時に、企業の利益にもつながることになります。これは、多様な価値観や属性を持つ人材の活用の考え方にも通じます。

また、障がい者雇用をきっかけに社内でのコミュニケーションが活性化し、雰囲気明るくなつたという声も聞かれます。障がいのある人に必要な配慮を考えることが、障がいのない人への配慮につながったり、障がいのある人の存在が周囲に刺激を与えたりすることもあります。

障がい者雇用にあたり、さまざまな支援機関がありますのでご紹介しませう。ぜひ取り組んでみてください。

○ハローワーク四国中央

四国中央市三島中央1・16・72
24・5770 FAX 23・6639

○愛媛障害者職業センター
松山市若草町7・2

089・921・1213
FAX 089・921・1214

○障害者就業・生活支援センター
ジョブあしすとUMA

四国中央市三島中央3・13・12
サンハイツ三島中央1階
23・6558 FAX 22・4558

問人権施策課 28・6073
FAX 28・6057

不要となったクリスマスツリー募集
シトラスリボンTM 四国中央市

「一人ひとりの個性を認め合う」を形にした「多様性の樹」を作るために、ご家庭で不要となったクリスマスツリー（150センチ前後のツリー10本）を募集します。

募9月21日（火）まで

届付け先は、川之江隣保館まで

※平日10時～16時

問シトラスリボンTM 四国中央市
080・6375・3877（福濱）

障がいのある方へ 相談・支援事業

内容	日時	場所	問い合わせ先
県委託療育等支援事業 (相談・講師派遣など)	随時 (土・日曜日を除く)	支援の必要な方や家族が 関わる保育園・幼稚園・ 学校・事業所など	澄心そうだんさぼーと 22-3311 (鈴木・ファクス兼用)
障がい者の就労相談・支援、 事業所からの雇用相談 ※来所による相談は要予約	月～金曜日 9:00～17:30	サンハイツ三島中央1階 (三島中央3-13-12)	ジョブあしすとUMA 23-6558 FAX 22-4558 ✉ jobassist@lagoon.ocn.ne.jp